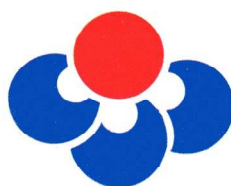


令和2年度 事業計画書

令和2年3月



社会福祉法人ふじの実会

法人本部

指定障害者支援施設 ふじの実学園

指定障害者支援施設 第二ふじの実学園

障害福祉サービス事業所 ワークジョイふじの実

障害福祉サービス事業所 ワークジョイかわさき

グループホーム ふじの花

地域活動支援センター うまっこひろば

目 次

| | | |
|--------------------------|-------|----|
| 社会福祉法人ふじの実会経営理念 | ----- | 1 |
| 第1 令和2年度社会福祉法人ふじの実会運営方針 | ----- | 2 |
| 第2 法人本部 | ----- | 3 |
| 第3 指定障害者支援施設ふじの実学園 | ----- | 8 |
| 第4 指定障害者支援施設第二ふじの実学園 | ----- | 13 |
| 第5 グループホームふじの花 | ----- | 18 |
| 第6 障害福祉サービス事業所ワークジョイふじの実 | ----- | 21 |
| 第7 障害福祉サービス事業所ワークジョイかわさき | ----- | 23 |
| 第8 地域活動支援センターうまつこひろば | ----- | 25 |
| 第9 地域生活支援事業 | ----- | 27 |
| 資料 利用者の状況 | ----- | 28 |

社会福祉法人ふじの実会経営理念

一人ひとりの個性と人権を尊重し、安全で安心して暮らせる施設と地域づくりをめざした「自立」を支援します

1. 健康で充実した生活が出来るように支援する
1. 利用者の思いと願いを良く理解し、日常生活を支援する
1. 地域生活に向けた自立生活支援をする
1. 家族、行政、企業、関係団体と連携し社会自立を支援する
1. 全ての職員が、倫理、理念を尊重し、専門性を高め、地域社会の一員として社会福祉の充実をめざす

(平成16年9月14日制定)

第1 令和2年度社会福祉法人ふじの実会運営方針

1 はじめに

人口の減少、少子高齢化・核家族化の進行、さらには、これら社会情勢の変化に対応する障がい者福祉制度の見直しなど、障がい者を取り巻く環境が大きく変化している今日、時代の変化に的確に対応した利用者の視点に立った良質なサービスの提供に向け、日々努力していくことが肝要であります。

こうした中で当法人では、平成22年度に第I期中期経営計画を策定して以降、3年度毎に新たな計画を策定し、その時その時の課題を分析の上、目標を明らかにし、計画的な法人運営に努めてまいりました。令和元年度には、令和2年度から令和4年度までを計画期間とする第IV期中期経営計画の策定を行ったところであります。

今後3ヶ年度は、この第IV期中期経営計画を基本として、法人の事業運営に努めてまいります。特に第IV期では、今までの「サービス」、「人材」、「経営」という3つのキーワードに、新たに「地域」というキーワードを加えているのが大きな特徴であります。今まで以上に、地域貢献、地域参加を意識した施設運営に取り組んでまいります。

当法人の収支構造は、制度により給付される障害福祉サービス等報酬を主な財源としており、収入が安定している反面、大幅な増収は見込めない状況にあります。

このような中、施設の設置、配置基準等を勘案の上、少しでも収入増に繋がる努力をするとともに、事業費、事務費については、利用者サービスの向上を旨とするものの、常にコスト意識を持った対応を行い、最少の経費で最大の効果を発揮できよう努めてまいります。施設整備については、計画的な事業推進に向けては、国・県補助金等財源確保が前提であり、こうした財源確保に継続的に取り組んでいくとともに、その目処が立った事業を優先的に実施してまいります。

人材の確保については、3年連続で新卒採用の応募がないなど依然厳しい状況であり、中途採用職員の確保や退職職員の再雇用の推進などあらゆる手法を活用した人材確保に努めてまいります。また、職員確保に向けては、処遇の改善も大きな課題であります。引き続き、給与、就業環境の改善に努め、働きやすい、働きがいのある職場づくりに向けて取り組んでまいります。

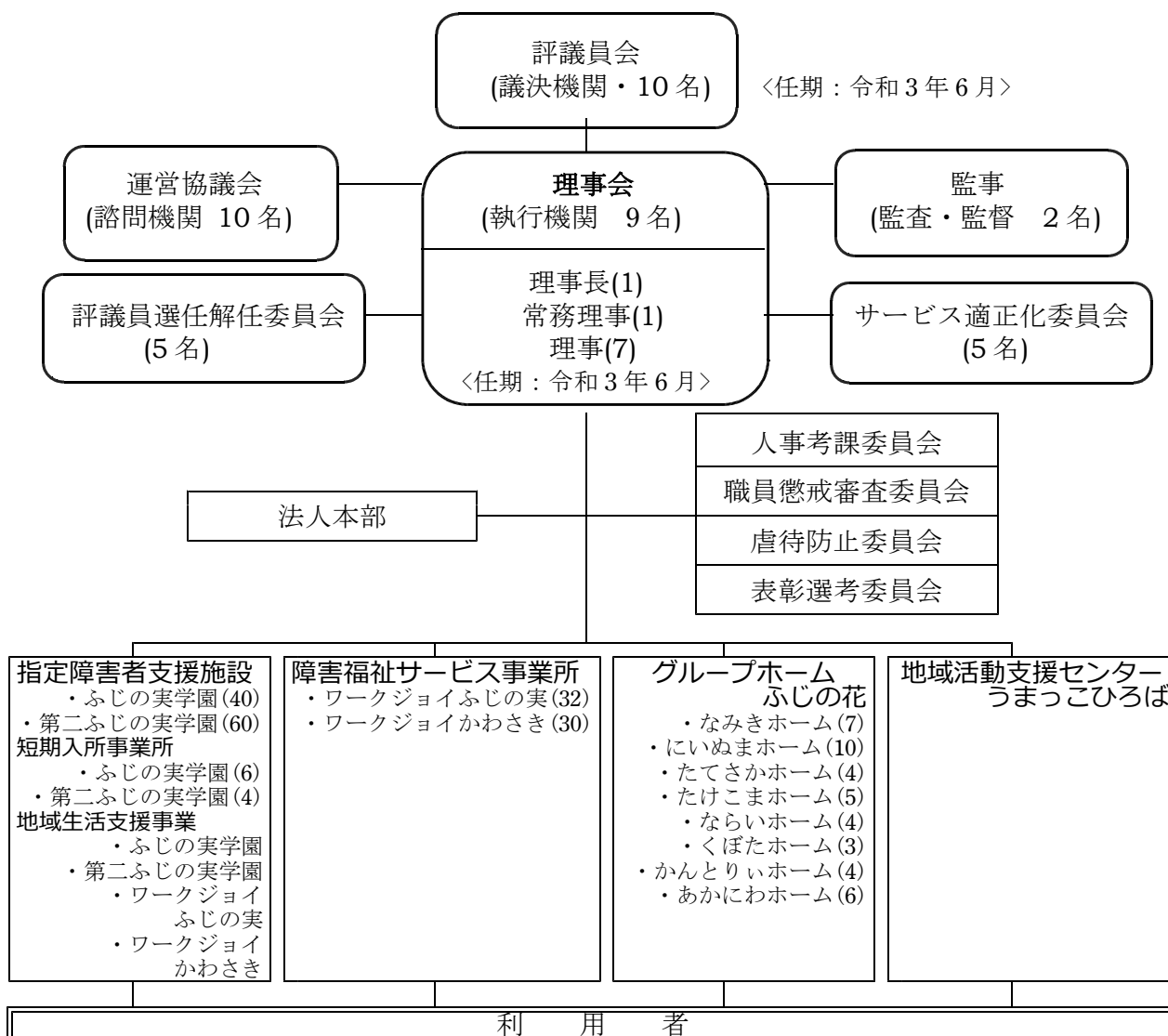
2 経営方針

本法人では中期計画(第IV期：令和2年度～令和4年度)の運営基本方針で定めた、下記の4つの柱「サービス」「人材」「経営」「地域」を経営方針とします。

| | |
|------|---|
| サービス | 1 利用者の満足、家族の安心、地域の信頼を得る福祉サービスの提供 ～サービスの質の向上、利用者の安全・安心の確保、公益的な取組の推進～ |
| 人材 | 2 人を育て、人を活かし、人を大切にする職場環境の確立 ～職員確保と育成、人事考課制度を活用した組織力の向上、魅力ある職場環境の構築～ |
| 経営 | 3 透明性、安定性、効率性を追求した経営マネジメントの実践 ～組織統治と内部統制機能の強化、経営マネジメント力の向上、効率的な業務執行～ |
| 地域 | 4 地域に根差し、地域に開かれ、地域と共に歩む施設運営への推進 ～地域に開かれた施設づくりの推進、地域づくり活動への参加推進～ |

第2 法人本部

1 執行体制



2 職員配置計画

令和2年度の年度当初の職員配置計画は、次のとおりとします。なお、中期経営計画に定める令和2年度の配置人員である124名を目標に、年度途中での人員確保に努めます。

人材確保が極めて困難な状況下ではありますが、計画どおりの配置ができるよう、引き続き職員確保に向け努力するとともに、限られた職員数の中で質の高いサービス提供に向け、従来の業務内容等を見直すとともに、規定労働時間内に業務が終了できる努力を重ねてまいります。

| 施設名 | 区分 | 正職員 | | 嘱託職員 | | 臨時職員 | | パート | | 計 | |
|-------------|----|-----|----|------|----|------|----|-----|----|-----|-----|
| | 年度 | 元 | 2 | 元 | 2 | 元 | 2 | 元 | 2 | 元 | 2 |
| ふじの実学園 | | 21 | 21 | 2 | 2 | 1 | 1 | 3 | 3 | 27 | 27 |
| 第二ふじの実学園 | | 27 | 29 | 2 | 2 | 3 | 2 | 4 | 2 | 36 | 35 |
| グループホームふじの花 | | 4 | 4 | 2 | 2 | | | 13 | 14 | 19 | 20 |
| ワークジョイふじの実 | | 4 | 4 | 2 | 2 | 4 | 5 | 4 | 4 | 14 | 15 |
| ワークジョイかわさき | | 4 | 4 | 1 | 1 | 4 | 4 | 3 | 4 | 12 | 13 |
| 地域活動支援センター | | 3 | 3 | 1 | 1 | | | 1 | 1 | 5 | 5 |
| 法人本部 | | 4 | 4 | 1 | 1 | | | | | 5 | 5 |
| 計 | | 67 | 69 | 11 | 11 | 12 | 12 | 28 | 28 | 118 | 120 |

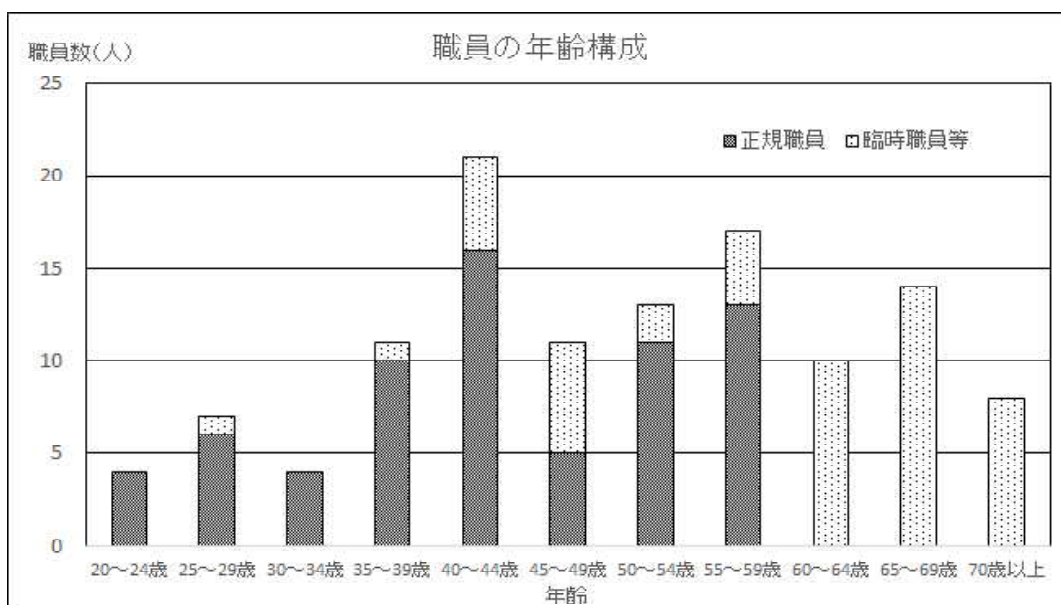
※各年度4/1現在の職員数(2年度は見込み)

3 職員採用計画

職員の確保が困難な状況にある中で、今後複数名の定年退職者が発生することから、新卒者採用と中途採用（再雇用含む）により適宜採用を行う必要があり、下記のと通りの採用計画とします。なお、当面の職員数は125名程度を目標とします。

| 年度 | 年度当初 職員数 | 採用計画 | | | 年度末・年度途中 退職職員数 |
|------------------|-------------|------------|--------|---|-------------------|
| | | 新卒 | 中途・再雇用 | 計 | |
| 【参考】 元(実績見込み) | 118 | | 8 | 8 | 6 |
| 2 | 120 | 1 | 6 | 7 | 3 |
| 3 | 124 | 1 | 2 | 3 | 2 |
| 4 | 125 | 1 | 3 | 4 | 3 |
| 5 | 126 | ※元年度は実績見込み | | | |

また、職員の確保については、60歳以上の臨時職員等に大きく依存している状況にあります。今後さらに、再雇用制度の活用等により、経験豊富な高齢人材の確保にも努めてまいります。



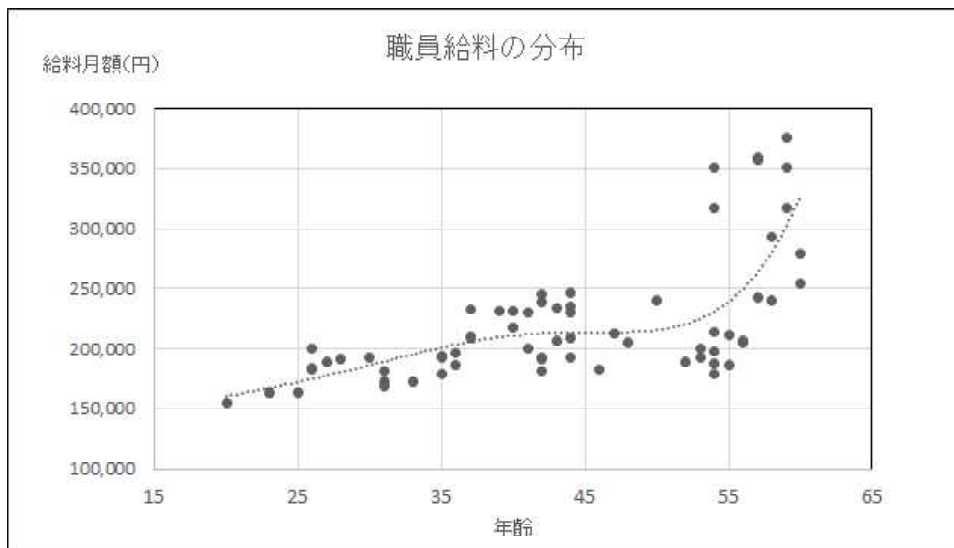
※令和2年度当初見込み

4 人件費

法人は労働集約型であり、適切な福祉サービスを提供するうえで、適切な人員配置と適正な給与水準確保は不可欠であります。収入が国の制度による報酬等が主な内容の中で、人材確保に向けて、限られた収入の中でいかに給与の改善を図りながら、人件費を確保していくかも大きな課題であり、法人全体の経営安定に向けた収支の安定を前提に、適正な給与水準の確保に努めることが課題です。

また、昨年度は諸手当等の見直しも行うなど、随時時代の変化に対応した給与制度への見直しを実施しているところですが、その運用についても必要な見直しを行ってまいります。特に年功序列の給与体系から人事考課制度の活用等による成果主義を考慮した給与制度への見直しも検討の上、順次実施してまいります。

また、働き方改革関連法の主旨に沿い、働きがいのある、働きやすい職場環境の整備を推進します。特に臨時職員等の給与、就業条件の改善に努めてまいります。



※令和元年度末の状況

5 職員研修計画・人事考課

適正なサービス提供と人材育成のため、法人内研修を計画的に実施するとともに、岩手県社会福祉事業団等主催による各種研修会への職員参加を積極的に行います。

【法人内研修】

| 研修名 | 研修予定内容 | 受講対象者 | 実施月 |
|------------|--|-------------------------------|-----|
| 新採用職員研修 | ○法人の概要 ○法人職員として心構え ○期待される職員像 | 新採用職員 | 随時 |
| コンプライアンス研修 | ○ふじの実会のミッションと職員行動規範 ○業務に対する姿勢、人権の尊重等行動指針 | 全職員 | 7月 |
| 虐待防止研修 | ○障害者虐待防止法の理解 ○実践現場における権利擁護 ○虐待の防止及び身体拘束・行動制限 | 全職員 | 9月 |
| 人事考課者研修 | ○人事考課のルール ○人事考課のエラー ○フィードバック面接の進め方 | 人事考課者 (被考課者に対する研修は各事業所で実施) | 11月 |
| 障がい者福祉専門研修 | ○成年後見制度 ○障がい者福祉制度 | 主任級以上の職員 | 2月 |

【岩手県社会福祉事業団等主催による研修】

| 研修名 | 本年度計画 | 備考 |
|-----------------|-------|----|
| 生涯研修課程(初任者) | 3 | |
| 生涯研修課程(中堅) | 5 | |
| 生涯研修課程(チームリーダー) | 4 | |
| 生涯研修課程(管理職員) | 4 | |
| コミュニケーション(支援) | 3 | |
| リスクマネジメント(基礎) | 3 | |
| リスクマネジメント(実践) | 3 | |
| 虐待防止(基礎) | 3 | |
| 虐待防止(応用) | 3 | |
| メンタルヘルス研修 | 2 | |
| メンタルヘルス研修(管理者) | 3 | |
| OJT | 2 | |
| 人事考課 | 2 | |

サービス管理責任者の育成に向け、計画的に資格取得研修へ職員を派遣します。

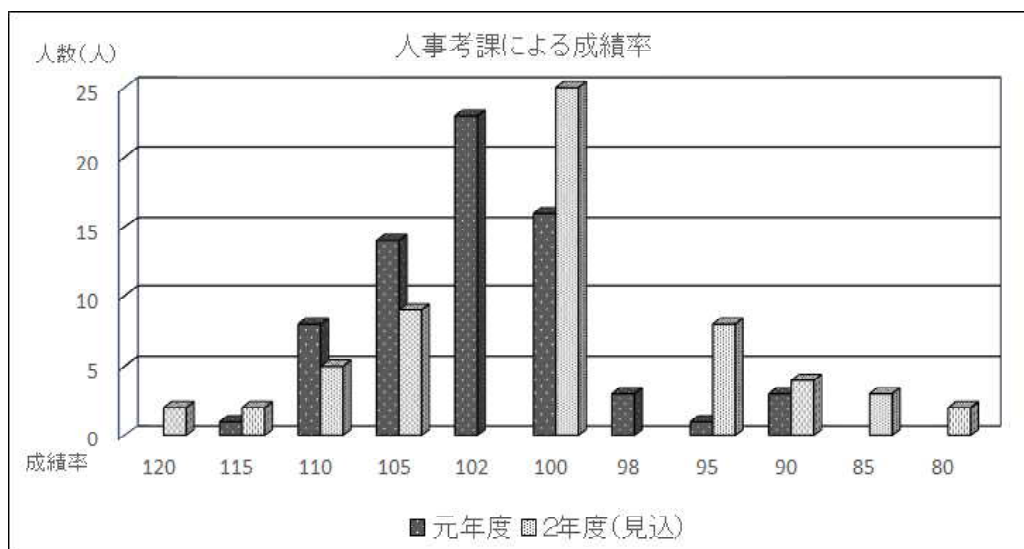
【サービス管理責任者等資格取得研修】 (人)

| 分野 | 本年度計画 | 備考 |
|----------------------|-------|----|
| 初任研修 | 3 | |
| 基礎研修 | 4 | |
| 実践研修 | | |
| 【参考】サービス管理責任者資格取得済職員 | 16 | |

人事考課制度の実施により、職員個々の資質の向上はもとより、面談を通して個別の課題、そして組織課題も共有化が図られ、組織全体の活性化につながっている。引き続き人事考課規程に基づく考課者研修、職員面談を実施し職員の資質向上、勤務意欲高揚さらには、組織機能の充実を図ります。

また、人事考課結果に基づく成績率による勤勉手当への反映については、本年度より絶対評価から相対評価へ変更し実施してまいります。

利用者支援のスキルアップのため、職員の各種資格取得を奨励援助します。



6 健康づくり、安全衛生推進活動

利用者、職員の高齢化が進んでおり、その健康づくりの推進が大きな課題となっております。令和元年度は、看護師、作業療法士の専門職員を新規に採用するなど健康管理体制整備に向けた職員体制の充実に取り組んだところです。今後さらに、こうした専門職員を含めた施設内そして法人内の健康管理体制の整備、充実に向け取り組んでまいります。

利用者の健康管理については、法人内部はもちろんのこと、ご家族、関係医療機関等との情報の共有が特に重要であり、その体制整備を行うとともに、個々の利用者に対応したきめ細かな健康管理を推進してまいります。

職員については、法に基づく「安全衛生推進者」を各事業所に配置し、職員の労働安全衛生の推進を図るとともに、個々の健康づくり推進に向けた講習会の開催等健康づくりに向けた意識の高揚に努めます。

7 社会貢献活動

社会福祉法改正により、社会福祉法人に「地域における公益的な取組を実施する責務」が規

定されたところであります。当法人としても、法改正の趣旨に基づき、地域の色々な取組への積極的な参加、法人事業への地域住民の参加を積極的に推進し、地域の一員として、地域社会への貢献に取り組みます。

8 主要施設等整備計画(10,000千円以上)

| 件名 | 予算額(千円) | 備考 |
|------|---------|----|
| 該当なし | | |

9 資金収支計画

(単位：千円)

| 区分 | | 平成31年度当初 | 令和2年度当初 | 比較(2-31) | |
|-------------|-------|-------------|---------|----------|----------|
| 事業活動による収支 | 収入 | 724,089 | 752,369 | 28,280 | |
| | 内訳 | 法人本部 | 21 | 336 | 315 |
| | | ふじの実学園 | 186,463 | 196,513 | 10,050 |
| | | 第二ふじの実学園 | 276,909 | 279,837 | 2,928 |
| | | グループホームふじの花 | 84,319 | 93,711 | 9,392 |
| | | ワークジョイふじの実 | 85,403 | 87,120 | 1,717 |
| | | ワークジョイかわさき | 67,828 | 69,146 | 1,318 |
| | | 地域活動支援センター | 23,146 | 25,706 | 2,560 |
| | 支出 | 694,819 | 732,148 | 37,329 | |
| | 内訳 | 人件費 | 467,518 | 498,706 | 31,188 |
| | | 事業費 | 125,337 | 129,641 | 4,304 |
| | | 事務費 | 72,903 | 77,054 | 4,151 |
| | | その他 | 29,061 | 26,747 | △ 2,314 |
| 事業活動による収支差額 | | 29,270 | 20,221 | △ 9,049 | |
| 施設整備 | 施設整備費 | 26,241 | 9,929 | △ 16,312 | |
| | 財源 | 基金及び積立金等 | 14,291 | 9,929 | △ 4,362 |
| | | 補助金 | 11,950 | | △ 11,950 |
| 当期資金収支差額 | | 323 | 350 | 27 | |
| 当期末支払資金残高 | | 342,489 | 337,413 | △ 5,076 | |

第3 指定障害者支援施設ふじの実学園

1 基本方針 利用者の思いと願いに寄り添いながら一人ひとりが満足し、その人らしい生活ができるサービスを提供します。

2 重点事項

- (1) 利用者のニーズに沿った支援を基本とし、利用者の視点にたったサービスの提供に努めます。
- (2) 医療との連携を重視しながら、機能低下に対する予防的なケアに取り組むと共に生活環境の配慮に努めます。
- (3) 利用者個々のライフワークに応じた魅力ある日中活動を提供し、身体機能の維持・向上また、意欲や気力の維持・向上を目指し、利用者の力を十分に発揮できるよう支援します。
- (4) 地域社会の一員として社会参加を推進し豊かな生活を送れるよう支援します。

3 生活介護〔日中支援〕

(1) 目的

- ア 花卉・野菜栽培や稲作を通して達成感や生きがいを得られるようにします。
- イ 企業等からの委託作業を通して社会との繋がりを感じ、達成感を得られるようにします。
- ウ 創作的活動、生産的活動の機会を提供するとともに、身体機能や生活能力の向上を目指します。
- エ 社会経験を通して地域生活の移行に繋がるようにします。
- オ 様々な趣味活動を提供することで生活に潤いと張りをもたせます。
- カ 地域の資源を活用し自己決定の機会を提供します。

(2) 支援内容

- ア 農産・花卉活動・・・花卉（マリーゴールド、サルビア、百日草、コスモス、ひまわり、クリスマスローズ、葉牡丹、パンジー、ビオラ）、
野菜栽培（ネギ、サツマイモ、カボチャ、メロン、アスパラ、スイカ、トマト、きゅうり、ゴーヤ、いちご、キウイ、玉ねぎ、ブルーベリー）
稲作、実習田管理(田植え行事、稲刈り行事)、猿の飼育
- イ 生産活動・・・委託作業（電線屑の裁断処理作業）、創作活動、(壁面装飾/ふじの実学園入り口掲示板に飾る)
- ウ 生活活動・・・機能維持活動（ビーズ通し、ジグソーパズル、シュレッター）創作活動（ちぎり絵、ふじの実祭の合同作品作り）、ドライブ（月2回のバスドライブ）、音楽活動（楽器を使っでの合奏）、スポーツ活動（ボーリングやバドミントン等）、レクリエーション（かるた等のゲーム）
- エ 地域移行・・・就労体験、交通機関利用訓練、調理実習
- オ 趣味活動・・・エアロビクス、書道、音楽、絵画、ウォーキング、軽スポーツ（ボッチャ）、写真、ダンス（ストレッチ・マッサージ）、おやつ作り
- カ 社会資源の活用・・・買い物、外食、調理、図書館利用（読み聞かせ、ミニシアター映画鑑賞）プール利用（スイミング、アクアビクス）

4 施設入所支援〔夜間休日支援〕

(1) 目的

- ア 心身の状態に合った細やかな支援を行い、健康で安心した生活を提供します。
- イ 生活に関する相談及び助言、日常生活上の支援を行い、穏やかな生活ができるよう支援します。
- ウ 入浴や排泄及び食事等の介助、洗濯及び掃除等の支援をし、快適な日常生活が送れるよう支援します。
- エ 余暇活動やレクリエーションを通して、潤いのある生活を提供します。

(2) 支援内容

- ア 日常生活支援
起床、就床、洗面、入浴等の介護及び支援を行います。睡眠が十分にとれるよう環境を整えます。
- イ 余暇支援
趣味、音楽、読書、DVDによる映像鑑賞、外出(外食、買い物等)の支援をします。
- ウ レクリエーション
充実して過ごせるようレクリエーションや季節の行事を提供します。

5 困りごと相談、相談窓口の設置

- (1) 苦情解決相談窓口を設置し、利用者の会での意見の聴取等、苦情申し立ての環境を整え、苦情・要望等の解決に努めます。
- (2) 受け付けた困りごと相談は、その経過や対応について紙面で公表します。

6 虐待防止と身体拘束の禁止

- (1) 虐待の防止
利用者に精神的苦痛、肉体的苦痛を与える虐待行為は行いません。
- (2) 身体拘束の禁止
理由もなく利用者の行動を制限する身体拘束は行いません。
- (3) 担当職員の配置
虐待防止委員会を設置し、虐待防止と身体拘束禁止を促進するための担当職員を配置して周知を図ります。

7 障害を理由とした差別の解消

障害者差別解消法を遵守し、障害を理由とする差別の解消を推進します。

8 利用者の会

- (1) 目的
利用者の主体性を尊重し、話し合いの中で、自分達で計画し実行することで、協調性・社会性を育てます。
- (2) 活動内容
 - ア 全体会(総会・偶数月に実施)
 - イ 朝の会の運営(ラジオ体操、棟内外ウォーキングなど)
 - ウ 誕生者紹介の実施
 - エ 園内行事の実施(節分、ひな祭り等)

9 地域交流・ボランティア及び園内行事

(1) 目的

- ア 地域との交流を持つことにより、地域社会の一員としての意識を持てるようにします。
- イ 地域の学校との交流を積極的に図り、生活に潤いを持たせます。
- ウ ボランティア活動に参加したりボランティアを受け入れ、障がい者に優しい地域をつくります。

(2) 活動内容

- ア ボランティア活動
- イ 地域行事の参加
- ウ 地域の学校との交流学习
- エ ボランティア受け入れ
- オ 園内行事

(3) 主な活動予定

- 4月・10月 クリーンアップ清掃
- 4月 お花見
- 5月 田植え行事、新沼小学校運動会
- 6月 歯磨き指導、新沼小プール清掃
- 7月 旅行
- 8月～10月 磐井病院ボランティア
- 8月 野焼祭、ふじの実盆踊り大会
- 9月 稲刈り行事
- 10月 新沼小学校学習発表会、ふじの実祭、千厩高校交流学习
- 12月 クリスマス忘年会
- 1月 どんと祭
- 3月 思い出の会

10 保健衛生

利用者の健康の維持増進は「健康で安全な、そして精神的にも安定した生活支援」の基本的条件であり、次の項目を目標に取り組みます。

(1) 支援目標

- ア 生活習慣病などの早期発見・早期治療及び予防に努めます。
- イ 感染予防に努めます。
- ウ 利用者がスムーズに受診し、治療を受けられるよう支援します。

(2) 支援内容

- ア 年間計画に基づき各種検診・検査を実施します。
- イ インフルエンザ、ノロウイルス、結核、白癬などの感染予防に努めます。
 - (ア) インフルエンザ予防接種申し込み者にはワクチン接種を実施します。
 - (イ) 発症時は感染症マニュアルに沿って対応します。
 - (ウ) 感染予防委員会で協議し、感染予防の徹底と感染拡大の防止を図ります。
- ウ 日常の健康管理を充実させます。
 - (ア) 毎日のバイタルチェックを充実させ、利用者一人ひとりの健康状態を的確に把握することにより早期受診につなげます。
 - (イ) 一関市国保藤沢病院による出張診療を毎月 1 回実施し、嘱託医から健康管理についての助言をいただきます。

(3) 各種検診・検査等の計画表

| 検診・検査名 | 委託機関 | 対象者 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|--------------|--------|-------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| 内科検診 (尿検査含) | 藤沢病院 | 全員 | | | ○ | | | | | | ○ | | | |
| 結核検診 | 予防医学協会 | 65才以上 | | | ○ | | | | | | | | | |
| 基本健診 | 予防医学協会 | 40才以上 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 貧血検査 | 予防医学協会 | 39才まで | | | | ○ | | | | | | | | |
| 胃がん検診 | 対ガン協会 | 35才以上 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 歯科検診 | 千葉歯科医院 | 全員 | | | ○ | | | | | | | | | |
| インフルエンザ 予防接種 | 藤沢病院 | 希望者 | | | | | | | ○ | ○ | | | | |
| 体重測定 | | 全員 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 血圧測定 | | 全員 | | ○ | | ○ | | | | ○ | | | | ○ |

11 給食計画

(1) 支援目標

給食は健やかな身体の維持と精神安定を図る上で不可欠な要素であり、食事を楽しむことにより、充実した生活サイクルの向上を図る重要な意義があります。そのため、栄養の確保は勿論のこと、心の通い合う給食に留意しながら実施します。

(2) 支援内容

ア 利用者に係る配慮

身体機能の低下、歯や骨格の異常、代謝異常、運動量などは個人差があるため、栄養量についても十分に配慮し、きざみ食やとろみ剤などを使用して提供します。

情緒不安による拒食や偏食がある場合は、栄養価の高い食品や代替え食品を提供します。

BMI (18.5 以上 25 未満) を基準とし、こんにやくご飯、低カロリーゼリー、高カロリーゼリーなどを提供し、健康増進を図ります。

肥満や生活習慣病など、感染症などの急病に対応できるよう医師、看護師、支援員、栄養士との連携を密にします。

イ ゆとりある食事時間

個人の生活リズムに合った食事時間に食事が摂れるよう配慮します。

ウ 行事食

季節に応じた行事食を通じて、家庭的で愛情豊かな食事を楽しめるよう配慮します。

エ 選択メニュー・バイキングの実施

食事を選ぶ楽しさと、精神的な豊かさを得られるよう実施します。

オ 誕生日メニュー

ひとりひとりの誕生日を大切にし、当日 (帰省などの場合は別日に) 実施します。

カ 適温給食の実施

調理時間や盛り付けを工夫し、セルフサービスで適温提供できるようにします。

キ 食事支援

誤嚥を防ぐため、食事前には口腔体操を行います。

食事姿勢や食べ方 (早食いや詰め込み) に注意し、安全に食事ができるよう支援します。

12 防災計画

緊急時を想定し、関係機関 (消防署、消防団、警察署)、地域と日常的に連携しながら、利用

者の生命と安全の保持に努めます。あわせてリスクマネジメントの視点から事故防止と危険を排除に努めます。

(1) 避難訓練

総合防災訓練、火災想定避難訓練、地震想定避難訓練、水害・土砂災害避難訓練（夜間の災害を想定した避難訓練は年1回以上）を年に2回以上行います。

(2) 安全点検の日

毎月1日を安全点検の日とし、自主点検表に沿って点検を行い、必要に応じて改善、修繕を行います。

(3) 防火管理委員会の開催

ふじの実学園、第二ふじの実学園消防計画に沿って実施します。

13 職員研修

(1) 利用者により良い生活を提供するため、職員研修に取り組み研鑽に努めます。

(2) 研修を行うことで、支援技術を高め日常の支援に活かします。

(3) 外部研修で学び得た知識を伝講や報告会を設定し、共有できるよう努めます。

(4) 法人内研修に積極的に参加します。

14 日課表 ※太線内は生活介護事業の時間帯 それ以外は施設入所支援事業の時間帯

| 時間 | 月～金(活動日) | 土曜(開設日) | 土曜・日曜・祝日(休日) |
|-------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 6:30 | 起床・洗面(健康チェック) | 起床・洗面(健康チェック) | 起床・洗面(健康チェック) |
| 7:40 | 朝食 歯磨き 整容 | 朝食 歯磨き 整容 | 朝食 歯磨き |
| 9:15 | 朝の会 | | 生活支援 |
| 9:45～11:30 | 日中活動 | 生活支援・日中活動 余暇支援・利用者の会 | 余暇支援等 |
| 12:00 | 昼食・歯磨き | 昼食・歯磨き | 昼食・歯磨き |
| 13:15 | ダンス・体操 | | |
| 13:30～14:30 | 日中活動 | 生活支援・余暇支援等 | 生活支援・余暇支援等 |
| 14:30 | 入浴(健康チェック) | 入浴(健康チェック) | 入浴(健康チェック) |
| 16:00 | おやつ | おやつ | おやつ |
| 16:30 | 掃除 | 掃除 | 掃除 |
| 18:00 | 夕食・歯磨き | 夕食・歯磨き | 夕食・歯磨き |
| 19:00～21:00 | 余暇 | 余暇 | 余暇 |
| 22:00 | 就床 | 就床 | 就床 |
| 23:00 | (巡視) | (巡視) | (巡視) |
| 0:00 | (巡視) | (巡視) | (巡視) |
| 3:00 | (巡視) | (巡視) | (巡視) |
| 5:00 | (巡視) | (巡視) | (巡視) |

15 施設等整備計画

| 件名 | 金額(千円) | 備考 |
|---------------------|--------|----|
| 男子・女子棟デイルーム空調機設置等工事 | 2,387 | |

第4 指定障害者支援施設第二ふじの実学園

1 基本方針

利用者の人格と個性を尊重し、安全で豊かな生活ができるよう支援します。

2 重点事項

- (1) 利用者個々のニーズを把握し、楽しみ生き甲斐のある生活ができるよう支援します。
- (2) 利用者の高齢化、重度化に配慮し、健康で安心な生活ができるよう支援します。
- (3) 心身機能や生活能力を維持し、生活の質が向上できるよう支援します。
- (4) 家族と連携し、個々のライフステージにあった暮らしができるよう支援します。
- (5) 地域との交流を通して、社会参加の促進と情報発信に努め、地域に開かれた施設づくりを推進します。

3 生活介護〔日中支援〕

(1) 目的

日常生活上の支援、活動の機会を提供し、自立促進、生活改善、心身機能の維持向上のために必要な援助を行います。

(2) 内容

ア 日常生活上の支援

- ・入浴、排せつ、食事等の介助
- ・洗濯、掃除等の家事
- ・生活等に関する相談、助言

イ 日中活動

① 全体活動（火・水・木曜日）

(ア) 体験的活動

自然とふれあい、育てる喜びを感じることで、自己実現を図ると共に、地域と交流する機会を提供し、繋がりが持てるよう支援します。

- ・生産的活動(花や野菜の栽培)
- ・通所施設や地域事業所等での体験実習
- ・地域の方々との交流を兼ねたボランティア活動
- ・社会資源の利用(交通機関や公共機関の活用等)や外出(買い物・外食等)
- ・調理実習(月1回)

(イ) 創作的活動

作品の作成意欲の向上や喜び、また情緒安定に繋げるよう支援します。

- ・ぬりえやパズル等での手指機能訓練、個人や集団での作品づくり

(ウ) 機能維持活動(外部講師活動)

外部講師等の専門的な活動を通して生活の幅を広げ、効果的な機能維持に繋がる

よう支援します。

- ・健康体操:毎週火曜日、音楽療法:月2回木曜日、マッサージ:月1回(第3水曜日)

(エ) リフレッシュ活動

穏やかな日常生活が送れるよう、心身のリフレッシュを図ります。

- ・バスドライブ、リラックス活動(マッサージチェアの活用やハンドマッサージ等)

(オ) 夢を叶えるプロジェクト

誕生月に利用者個々の希望に沿った楽しみを提供し、充実した生活が送れるよう支援します。

② グループ活動 (月・金曜日)

利用者のニーズにより、少人数で活動を通じて個々のライフステージにあった暮らしができるよう支援します。

③ リハビリテーション

作業療法士による、利用者個々の特性に応じたリハビリテーションに取り組みます。

- ・生活における障害の発生・進行を予測し、対応するための評価と環境整備
- ・興味・関心や必要性に沿った個別、及び集団リハビリ活動
- ・機械器具を利用した機能維持・向上訓練

④ レクリエーション・スポーツ活動

レクリエーションにより楽しみながら身体機能の維持向上に取り組むほか、スポーツ大会等を利用して、交流する機会を提供します。

(3) 主な活動予定 (*祝日を除く、土曜は生活支援開設日のみ)

| 曜 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|-------------------------|-----------------------------------|--|--|-------------------------|-------------------------------------|
| 午前 | グループ活動 | 全体活動 ・創作活動 ・機能維持活動 *健康体操 | 全体活動 ・リネ交換 ・バスドライブ ・お話し会 2月1回第3水曜 | 全体活動 ・創作活動 ・音楽活動 ・機能維持活動 *音楽療法 2回/月 | グループ活動 | 全体活動 ・レクリエーション ・健康支援 ・衛生支援 |
| | リハビリテーション | リハビリテーション | リハビリテーション | | リハビリテーション | リハビリテーション |
| 個別支援 | | | | | | |
| 午後 | 入浴:男 特浴:女 ・機能維持・向上訓練 | 入浴:女 特浴:男 ・機能維持・向上訓練 | 入浴:男 特浴:女 ・機能維持活動 *マッサージ 1回/月第3水曜 ・機能維持・向上訓練 | 入浴:女 特浴:男 | 入浴:男 特浴:女 ・機能維持・向上訓練 | 入浴:女 特浴:男 |
| | リハビリテーション | リハビリテーション | リハビリテーション | | リハビリテーション | リハビリテーション |
| 個別支援 | | | | | | |

(4) お楽しみ行事(季節・交流行事)

※グループ外出(季節のお花見、日帰り旅行、ご苦労さん会)

| 月 | 内容 | 月 | 内容 |
|----|-----------------------|-----|-------------------|
| 4月 | お花見行事(家族交流会) 磐井病院がうたひ | 10月 | ふじの実祭 稲刈り行事(交流行事) |
| 5月 | 田植え行事(交流行事) | 11月 | |

| | | | |
|----|-------------------------------|-----|-------------------------|
| 6月 | ブラッシング指導(歯科医・衛生士) | 12月 | クリスマス忘年会(家族交流会) |
| 7月 | 七夕(季節行事) | 1月 | どんと祭 |
| 8月 | 盆踊り大会 野焼き祭 | 2月 | 節分(季節行事) |
| 9月 | 長寿を祝う会(家族交流会) 千歳高校交流学習 10・11月 | 3月 | ひな祭り(季節行事) 思い出の会(家族交流会) |

4 施設入所支援〔夜間休日支援〕

(1) 目的

夜間や休日の入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援を行います。

(2) 内容

ア 日常生活上の支援

個別支援計画に基づき、利用者の希望や個性に合わせたサービスを提供します。

- ・衛生支援、食事等の介助
- ・洗濯、掃除等の家事
- ・生活等に関する相談、助言

イ 余暇支援

- ・趣味やレクリエーション、外出(外食、買い物、外部イベント参加等)

5 困りごと相談、相談窓口

苦情解決相談窓口の設置や利用者の会で意見要望を傾聴するなど、苦情要望を把握し、環境を整え、苦情や意見要望の解決に努めます。その経過や対応については、書面又は朝の会時等にお知らせします。

6 虐待の防止と身体拘束の禁止

障害者虐待防止法を遵守し、利用者やその家族に苦痛を与えるような、虐待行為を行いません。また、理由なく利用者の行動を制限する身体拘束は行いません

虐待防止委員会を設置し、虐待防止と身体拘束禁止を徹底するため、担当職員を配置して支援姿勢チェック表の見直しと実施を行い、周知を図るとともに研修を通して、常に研鑽に努めます。

7 障害を理由とした差別の解消

障害者差別解消法を遵守し、障害を理由とする差別の解消を推進します。

8 利用者の会

(1) 目的

利用者の主体性を尊重した自主的な活動を通し、協調性、社会性が身につくよう支援します。

(2) 活動内容

- ア 総会(年度初め、必要に応じて随時行います。)
- イ 利用者の会(月の初め開催、問題点等必要事項について話し合います。)
- ウ 朝礼(合唱の際には利用者の会の役員が指揮者を行います。)

エ 誕生者の紹介(誕生日の昼食時に誕生者を祝います。)

オ 善行者表彰(年度末に行います。)

9 行事参加と地域交流

(1) 目的

季節行事の由来を知るとともに四季の移ろいを感じるとともに、利用者間の親睦を図り、生き甲斐を感じ生活に潤いを持たせるよう支援します。また、地域での行事やイベントに参加し、地域交流をを通して社会参加の機会を設けます。

(2) 内容

ア 地域行事への参加

イ 社会参加活動(地域貢献活動・ボランティア)

ウ 地域交流活動(学校との交流学习や団体との交流活動)

エ ボランティアの受け入れ(お話し会:月1回*年間カレンダーによる、ピアノ演奏等)

10 保健衛生

(1) 目的

利用者の健康の維持増進のために、各種検診・検査を実施し、疾病等の早期発見、早期治療に努めるとともに、日々の生活をとおして、感染症の予防に努め、「健康で精神的に安定した生活が送れるよう取り組みます。

(2) 内容

ア 日常の健康管理の支援

イ 嘱託医と健康管理について連携と出張診療(藤沢病院)の実施(毎月1回)

ウ 医療機関医療機関との連携と通院支援

エ 感染症予防(白癬、結核、インフルエンザ、ノロウイルス等)

オ 各種検診・検査の実施(施設入所者のみ対象)

【予定表】

| 検診・検査項目 | 委託機関 | 対象者 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|-------------|--------|--------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| 内科検診 | 藤沢病院 | 全員 | | | ○ | | | | | | ○ | | | |
| 結核検診 | 予防医学協会 | 65歳以上 | | | ○ | | | | | | | | | |
| 基本健診 | 予防医学協会 | 40歳以上 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 貧血検査 | 予防医学協会 | 39歳以下 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 歯科検診 | 千葉歯科医院 | 全員 | | | ○ | | | | | | | | | |
| インフルエンザ予防接種 | 藤沢病院 | 希望者 | | | | | | | | ○ | | | | |
| 肺炎球菌ワクチン接種 | 藤沢病院 | 65歳希望者 | | | | | | ○ | ○ | | | | | |
| 身長測定 | | 全員 | ○ | | | | | | | | | | | |
| 体重測定・血圧測定 | | 全員 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

11 給食計画

(1) 目的

利用者の健康保持・増進と精神安定を図り、生活を豊かにし、食生活をとおして社会性を養うよう支援します。また、栄養量の確保と栄養知識の普及(献立名や食品の効用)に努め、心の通い合う給食を提供することを目的とします。

(2) 内容

ア 利用者一人ひとりの障害や症状を考慮した食事を提供するため、本人、家族、医療機関と多職種間で連携して栄養ケアマネジメントに取り組みます。

イ 利用者個人のニーズに沿った食事の提供

- ・身体機能の低下、歯や骨格の異常、代謝障害、運動量など、栄養量に配慮します。
- ・肥満、生活習慣病(高血圧、糖尿病)、流感等の急性病など特別食で対応します。
- ・情緒不安による拒食や偏食、そしゃくや嚥下能力が不十分な場合は軟食で栄養価の高い食品を提供します。

ウ 楽しみある食事の提供

- ・季節に応じた行事食や郷土料理等、家庭的で愛情豊かな食事を提供します。
- ・誕生日に希望する誕生日メニューを提供します。
- ・夕食時にノンアルコールのカクテル等を提供します。(月1回程度)
- ・要望や意見をメニューに活かし、マンネリ化を避けるために嗜好調査を実施します。

エ 適温調理(調理や盛り付け、セルフサービス等の工夫)

オ 良い食習慣や食事マナーの支援

- ・食前の手洗い、消毒、食事後の後片づけの習慣が身につくよう支援します。
- ・食事のあいさつや正しい姿勢(ゆっくり良くかむなど)食事支援に取り組みます。
- ・生活習慣病の予防(調味料のかけすぎ)や偏食、早食いとならないように支援します。

12 防災計画

(1) 目的

緊急時を想定し、関係機関(消防署、消防団、警察署)、地域と連携しながら、利用者の生命と安全の保持に努めます。あわせてリスクマネジメントの視点から事故防止と危険を排除に努めます。

(2) 内容

ア 避難訓練

- ・総合防災訓練
- ・火災想定避難訓練
- ・地震想定避難訓練
- ・水害・土砂災害想定避難訓練

} を実施します。(年に2回以上)

*夜間の災害を想定した避難訓練は年1回以上

イ 安全点検の日

毎月1日を安全点検の日と設定し、自主点検表に沿って点検結果を報告した上で、必要があれば改善等の処置を講じます。

ウ 防火管理委員会の開催

ふじの実学園、第二ふじの実学園消防計画に沿って実施します。

13 職員研修

(1) 目的

法人内研修に加え、事業所内の課題を把握し、より高い専門性と良質のサービスの提供に努めます。

(2) 研修内容

ア 外部研修等への参加

イ 先進施設視察(重度高齢に対応した居住環境等)

- ウ ヒヤリハットと事故防止
- エ 感染症対策方法と応急処置
- オ 虐待防止
- キ 救急救命
- ク 介護技術(精神疾患の対応、車椅子移乗、余暇支援)

14 日課表

| 時間 | 月～金曜 | 土曜(開設日) | 土曜・日曜・祝日 |
|-------------|--------------------------|-------------|---------------|
| 6:30 | 起床・洗面(健康チェック) | | 起床・洗面(健康チェック) |
| 7:40 | 朝食・歯磨き・整容支援 | | 朝食・歯磨き・整容支援 |
| 9:00 | (日中利用者受入) | (日中利用者受入) | 生活支援、余暇支援等 |
| 9:30～11:30 | (朝礼・朝の会)日中活動 | 生活・衛生・余暇支援等 | |
| 12:00 | 昼食・歯磨き | | 昼食・歯磨き |
| 13:00 | 健康チェック | 健康チェック | 健康チェック |
| 13:30～15:00 | 入浴・日中活動・生活支援 | 生活・衛生・余暇支援等 | 入浴、清拭 生活支援 |
| 15:15 | ティータイム | | ティータイム |
| 16:00 | 余暇(日中利用者帰宅) | | 余暇 |
| 18:00 | 夕食・歯磨き | | 夕食・歯磨き |
| 19:15 | 余暇 | | 余暇 |
| 21:00 | 就床 | | 就床 |
| 21:30 | (巡視)23:00・1:00・3:00・5:00 | | (巡視) |

※太線内は生活介護事業の時間帯、(開設日)は、生活介護事業の開設日、それ以外は施設入所支援事業の時間帯

15 施設等整備計画

| 件名 | 金額(千円) | 備考 |
|------------------|--------|----|
| 女子棟トイレ改修工事 | 3,600 | |
| 非常用自家発電装置制御盤改装工事 | 2,794 | |
| 包丁まな板盤殺菌庫更新 | 550 | |
| 栄養ケアソフト更新 | 227 | |
| 浴室天井張り替え工事 | 604 | |

第5 グループホームふじの花

1 基本方針

利用者が地域において共同して自立した生活が営めるよう、利用者の意志及び人格を尊重

し利用者の立場に立った支援をします。

2 重点事項

- (1) 利用者に対して、主に夜間や休日等に、共同生活を送れるよう支援を行います。
- (2) 利用者の思いと願いを受けとめ、その人の立場に立った支援を行います。
- (3) 利用者が主体的に充実した地域生活を送れるよう支援を行います。
- (4) 利用者が必要な生活スキルを習得できるよう支援を行います。

3 日常生活及び社会生活を送るための支援

利用者の希望や心身の状況及びその環境を考慮し、地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、個別支援計画を作成し、個々に応じた相談、生活援助及び介助等の支援を行います。

- (1) 利用者の思いと願いを受けとめるため、相談支援を行います。
- (2) 住居内での共同生活全般にかかる支援を行います。
- (3) 就労先及び日中活動の場と連携を図り、また、就労先訪問等の支援を行います。
- (4) 希望に応じた利用者への金銭管理支援を行います。
- (5) 地域行事及び社会参加のための支援を行います。
- (6) 生活スキルの向上のための支援を行います。
- (7) 障害の重い利用者に対して必要に応じて身体介助等を行います。
- (8) 地域で生活する中で、犯罪の被害者や害者にならないように、学習の機会を提供する等の支援を行います。
- (9) 地域生活を送るために、家族、相談支援事業所、行政、その他必要な関係機関等と連絡調整を行います。

4 健康支援

- (1) 利用者の高齢化、慢性疾患、生活習慣病、合併症の予防と進行防止に努め、食生活、健康相談等の助言、支援を行います。
- (2) 利用者の心身の状況を把握し、医療機関と連携を図り、健康維持に努めます。
- (3) 市の各種検診や法人内で実施する検診をうけ健康推進に努めます。
- (4) 感染防止のため予防消毒を行います。
- (5) 重篤な疾病や高齢化にともない、健康の維持等が難しい利用者が増えていることから、看護師を配置し、医療体制の強化を図ります。

5 レクリエーション、娯楽の提供

- (1) 自ら日常生活において楽しみを見いだすことが困難な方が増えてきているため、希望参加型のレクリエーションや娯楽を利用者と一緒に企画、実施します。
- (2) 季節食や誕生日食など利用者がホーム内で楽しめるように世話人と連携し提供します。

6 職員研修

利用者支援のために、職員が研修を積み、支援技術の充実を図りサービスの質の向上に努めます。

- (1) 管理者、サービス管理責任者、生活支援員等の研修
障害者総合支援法の制度や利用者支援の技術向上のため研修会等に参加します。

- (2) 法令遵守及び虐待防止研修
サービスの透明化と人権尊重の観点から法令遵守及び虐待防止研修を行います。
- (3) 世話人研修
日々の支援に役立てるとともに、支援技術の向上をはかるため世話人研修を行います。
- (4) その他事業遂行に必要な研修会に派遣します。

7 虐待の防止と身体拘束の禁止

- (1) 虐待の防止
障害者虐待防止法を遵守し、虐待行為は行いません。
- (2) 身体拘束の禁止
理由もなく利用者の行動を制限する身体拘束は行いません。
- (3) 担当職員の配置と研修の実施
虐待の防止と身体拘束の禁止の担当職員を配置し防止に努めます。研修会への派遣または法人内研修に参加して職員に虐待防止の意識を浸透させます。

8 障害を理由とした差別の禁止

障害者差別解消法を遵守し、利用者支援において障がいや理由とした差別的な対応は行いません。

9 日常生活自立支援事業、成年後見制度利用の推進

利用者が、将来も安心して生活していけるよう個人個人の状況を把握し、必要に応じて日常生活自立支援事業、成年後見制度の利用を推進します。

10 防災計画

緊急時の対応を想定し、地域と日常的に連携しながら避難訓練を実施し、利用者の生命と安全の保持に努めます。あわせてリスクマネジメントの視点から事故防止と危険を排除する心構えを養います。

- (1) 毎月1回、各ホームの安全点検を実施します。
- (2) 年1回以上各ホーム、火災・地震を想定した避難訓練を実施します。
- (3) くぼたホームについては、一関市ハザードマップにより急傾斜地崩壊危険箇所に指定されていることから、それに基づいた避難訓練を実施します。

11 体験利用

施設利用者や地域の在宅者で、将来的にグループホーム生活を希望される方に、ホームにおける生活をイメージしていただくための体験利用に取り組みます。

12 働きやすい職場づくり

職員が、長時間労働や過重労働にならないよう労働内容や職務を見直し、心身ともに健康で働けるよう職場環境の整備に努めます。

13 施設等整備計画

| 件名 | 金額(千円) | 備考 |
|------|--------|----|
| 該当なし | | |

第5 障害福祉サービス事業所ワークジョイふじの実

1 基本方針

利用者が日々楽しく健康で、自分らしい生き生きとした生活を送れるよう支援します。

2 重点事項

- (1) 個々の能力や将来を考え、地域で自立した生活ができるよう支援します。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- (3) 地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者との連携に努めます。
- (4) 人材の育成と確保に努め、安心して利用できる施設運営を目指します。

3 生活介護事業

(1) 目的

意欲的な日常生活及び社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動を提供します。また、食事、入浴、排泄等の介護等、身体機能及び日常生活の維持に必要な支援を行います。

(2) 内容

- ア 掃除等の日常生活に関する支援
- イ 音楽鑑賞、ミュージックケア、書道、創作的活動等いきがいにつながる活動の提供
- ウ 在宅利用者で支援を要する方への通院支援
- エ 軽運動、身辺介護等の健康維持に関する支援
- オ ドライブや買い物等の外出支援
- カ 労働意欲を満たす軽度な作業の提供と必要な支援

4 就労継続支援B型事業

(1) 目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動を通して、社会的責任と知識及び能力の向上を図るために必要な訓練を適切かつ効果的に行います。

(2) 内容

- ア 園芸事業
 - 季節の花や野菜の栽培と販売
 - ビューティフル藤沢整備事業の花苗栽培と配布(業務委託)
- イ 受託作業
 - 企業からの請け負い作業、及びギフト商品等の取扱い
- ウ 売店事業
 - 一関市国民健康保険藤沢病院内売店「ふれあいショップまごころ」の運営
- エ その他の活動
 - 農閑期等における季節的な作業

5 その他の活動

(1) エアロビクス活動

心身のリフレッシュをはかり健康を意識する機会を提供します。

(2) 和太鼓クラブ(ワークジョイふじの実太鼓「瀾」)

利用者の生きがいづくりと、仲間同士や地域との交流をサポートします。

(3) 季節行事や地域交流

観桜会、忘年会等の季節行事の実施、地域行事への参加や小学校、老人クラブ等との交流、保護者会と合同での研修旅行等を行います。

6 給食及び保健計画

(1) 個々のニーズに合わせた食事や、季節に応じた楽しみのある食事を提供します。

(2) 家族やグループホームふじの花等の関係事業所と連携しながら、日常の健康管理に努めます。

(3) 衛生的な環境の提供及び感染症の予防に努めます。

7 利用者の満足度調査

満足度調査を実施し、サービスの質の向上に努めます。

8 防災計画

消防計画のもと、防災訓練を実施し、行政、地域、消防署、警察署等と連携しながら、利用者の生命と安全の保持に努めます。

9 虐待の防止と身体拘束の禁止

(1) 障害者虐待防止法を遵守し、虐待行為を行いません。

(2) 理由もなく利用者の行動を制限する身体拘束は行いません。

(3) 虐待防止と身体拘束禁止の担当職員を配置して職員への周知を図り、防止に努めます。

10 障害を理由とした差別の解消

障害者差別解消法を遵守し、障害を理由とする差別の解消を推進します。

11 年間活動計画

| 月 | 実施行事 |
|-----|----------------------|
| 4月 | 観桜会・家族共同作業 |
| 5月 | ふじの実学園田植え行事 |
| 6月 | ビューティフル藤沢整備事業の花配布 |
| 7月 | 黄海小学校交流学习 |
| 8月 | ふじの実盆踊り大会 |
| 9月 | 家族研修旅行 |
| 10月 | ふじの実祭 ふじの実学園稲刈り行事 |
| 11月 | 老人クラブ交流会 防災訓練 |
| 12月 | 忘年会 |
| 1月 | ふじの実どんと祭 |

12 施設整備計画

| 件 名 | 金額(千円) | 備 考 |
|--------|--------|------------|
| 扉の改修工事 | 240 | 作業場、食堂出入り口 |

第7 障害福祉サービス事業所ワークジョイかわさき

1 基本方針

利用者が安心安全で有意義な地域生活を送り、自立した生活ができるよう一人ひとりの「真の願い」に応える、利用者視点のサービス提供を基本方針とします。

2 重点事項

- (1) 利用者主体のサービス、一人ひとりの意思を尊重し、利用者のニーズを満たします。
- (2) 利用者に充実した日中活動の場を提供し、いきいきと地域生活が送れるように支援します。
- (3) 地域との交流を持ち、地域社会の一員として生活が送れるように支援します。
- (4) 利用者がもてる力を発揮できるよう、生活の質の向上、残存機能の維持及び向上、成長等を妨げる要因を把握し、適切な対応策を講じます。
- (5) 地域における福祉サービスの適切な利用の推進。

3 就労継続支援B型事業

(1) 目的

個別支援計画に基づき、自立生活と経済活動への参加を目的とし生産活動を通して知識や技能の向上のために必要なサービスを提供します。

(2) 内容

ア 食品加工作業

菓子等の生産加工については、従来の製品に加え一次加工製品を活用した新しい商品開発に取り組み、販売の向上を図ります。

マーケット新規開拓及びパッケージ等のリニューアルし、売れ筋の商品等を精査し販売促進を図ります。

イ 受託作業

地域の企業から製品加工等を受託し、信頼を構築しながら安定した受託作業に取り組みます。

新規受託作業の開拓、作業の請け負いを積極的に取り組みます。

ウ 施設外就労及び施設外支援就労や職場実習に結びつくよう企業・農福連携等で実際に支援を行います。

エ その他

地域行事への参画、外出、娯楽等、働く意欲につなげるため計画的に実施します。

上記以外に就労継続のために必要な支援を行います。

4 給食及び保健

- (1) 適切な栄養の摂取により健康を保持し精神の安定を図ります。

- (2) 日常の健康管理と各種健診等を実施し、家族やグループホームふじの花と連携しながら健康の維持増進に努めます。
- (3) 衛生的な環境の提供と感染症の予防に努めます。
- (4) 健康体操等を取り組み、利用者の健康維持促進に努めます。

5 地域交流及びボランティア

地域社会の一員として地域行事への参加と社会資源を活用した取り組みを行い地域との交流を図ります。

- (1) 地域交流
地元自治会との交流作業、中高生のキャリア教育の受入、地域行事への参画（川崎文化祭、川崎健康福祉祭等）
- (2) 活動効果
地域住民との良好な関係（顔の見える関係づくり）を築き、ネットワークを広げます。

6 防災計画

非常災害対策計画を策定し、緊急時の対応を想定し、消防、警察、地域と連携しながら利用者の生命と安全の保持に努めます。

- (1) 避難訓練
火災・震災に加えて水害・土砂災害の想定訓練を実施します。
- (2) 安全点検の日
原則、毎月1日を安全点検の日とします。
職員が自主点検表に沿って点検し、その結果により改善を要する場合は速やかに改善します。

7 虐待の防止と身体拘束の禁止及び差別の解消

- (1) 障害者虐待防止法を遵守し、虐待行為を行わない。
- (2) 理由もなく利用者の行動を制限する身体拘束を行わない。
- (3) 虐待防止と身体拘束禁止の担当職員を配置し、生活の質と支援の向上を図ります。
- (4) 利用者の尊厳を守る福祉サービスの責務を自覚し、公益通報者保護制度等の周知。

8 障害を理由とした差別の解消

障害者差別解消法を遵守し、障害を理由とする差別の解消を推進します。

9 働きやすい職場環境の確立

- (1) 人事考課制度を活用し、職員の職務能力の向上、勤労意欲の高揚に努めます。
- (2) 長時間労働や過重労働にならないように業務の見直しを行い、効率化に努め、残業の無い職場を目指します。
- (3) ワークライフバランスの組織的推進により年次休暇を計画的に取得させ、職員が心身ともに健康で元気に働けるよう職場環境の整備に努めます。
- (4) 福祉現場で働くことに喜びが持てる職場づくり。

10 年間活動計画

| 月 | 活動内容 | 目的等 |
|-----|------|------------|
| 4～6 | ・観桜会 | ・季節の行事を楽しむ |

| | | |
|-------|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（地震） ・ふじの実田植え ・親子共同作業 ・地元自治会との共同作業 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全の保持 ・全体行事 ・環境整備 ・地域交流 |
| 7～9 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふじの実盆踊り ・総合防災訓練（火災） | <ul style="list-style-type: none"> ・全体行事 ・利用者の生命と安全の保持 |
| 10～12 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふじの実祭 ・ふじの実稲刈り ・親子研修旅行 ・川崎文化祭 ・川崎健康福祉祭 ・シフォンケーキ祭 ・忘年会 | <ul style="list-style-type: none"> ・全体行事 ・全体行事 ・親子で楽しく旅行する ・地域交流 ・地域交流 ・地域交流 ・一年の労をねぎらう |
| 1～3 | <ul style="list-style-type: none"> ・どんと祭 ・避難訓練（土砂） ・シフォンケーキ祭 | <ul style="list-style-type: none"> ・全体行事（年祝い等も兼ねる） ・安全の保持 ・地域交流 |

11 施設等整備計画

| 件名 | 金額(千円) | 備考 |
|-----------------|--------|----|
| 食品作業棟屋根葺き工事 | 1,000 | |
| 食品作業棟断熱工事 | 318 | |
| 食品加工用テーブル型冷蔵庫更新 | 780 | |
| 電話機更新 | 550 | |

第8 地域活動支援センターうまっこひろば

1 基本方針

- （1） 利用者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動、社会生活力を高めるための支援及び地域交流活動等の機会を提供し、利用者の自立と社会との交流の促進に努めます。
- （2） 利用者等の意思及び人格を尊重し、その立場に立った相談支援及びサービスの提供に努めます。
- （3） 地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、行政機関、障害福祉サービス事業者、保健医療・福祉サービスを提供する関係諸機関との密な連携に努めます。

2 重点事項

- （1） 障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の研修会等を開催します。
- （2） 「家族座談会(新規)」をとおして、さまざまな不安や心配を抱え、思い悩む家族同士の体験の共有や心の重荷を分かち合うなど、語らいの場を設けます。
- （3） 「メンバーミーティング(新規)」をとおして、プログラム活動内容についての話し合いや生活技術、日常生活の不安など、様々なテーマについて座談会形式で語り合います。
- （4） 一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業に係る新規相談ケース及び困難ケースが増加するなか、職場での心の健康管理(メンタルヘルス・マネジメント)に努めるとともに、より一層関係機関と有機的連携による相談支援を展開します。

3 サービスの内容

(1) 基礎的事業

ア 創作的活動及び生産活動の機会の提供

- ・創作的活動：音楽サークル、大人の塗り絵、調理実習・スイーツ作り等
- ・生産活動：パン、コーヒー、手芸品等の対面販売他

イ 社会との交流の促進

- ・研修会や健康講座等の開催を通じて、障害特性の理解を促進し、医療・福祉及び社会基盤との連携強化
- ・千厩夜市や健康福祉祭り、せんまやひなまつり、地区民祭等の地域行事に積極的に参加し、地域住民との交流を深め、障がいに対する理解の啓発
- ・季節ごとの外出行事を企画・実施し、利用者の社会参加の機会の提供

ウ その他

- ・余暇支援：カラオケ、卓球、いきいき健康麻雀、パソコン教室等
- ・健康増進支援：エアロビクスサークル、卓球サークル
- ・憩いの場：くつろぎの場、読書コーナー、喫茶コーナー、談話コーナー
- ・季節行事：お花見ツアー、紅葉狩り、クリスマス忘年会、グルメ・買い物ツアー

(2) 日常的相談支援

ア 障がいや病状の理解に関する相談

イ 健康・医療に関する相談

ウ 不安の解消・情緒の安定に関する相談

エ 家族関係・人間関係に関する相談

オ 家計・経済に関する相談

カ 生活技術に関する相談

キ 社会参加・余暇に関する相談

ク 権利擁護に関する相談

ケ 就労に関する相談

コ 福祉サービスの利用等に関する相談

サ その他、社会生活力を高めるための相談

(3) 機能強化事業

ア 家族座談会(新規)

家族同士の語らいの場を提供及びサポート

イ メンバーミーティング(新規)

メンバーが調理実習や外出行事等のプログラム内容や、センター運営に意見や希望を出し合う等して参画し、主体性を生かせる支援

ウ ピアサポート(新規)

ピア(仲間)同士が悩みや体験談など自由に語り合い、聴き合いながら体験や心を共有し、互いをサポートし合える場の支援

エ 医療、福祉及び地域の社会基盤の連携強化及び調整

障がいについての相互理解を深めるため、利用者とその家族及び医療・福祉関係者、地域住民を対象とした学習会や研修会を開催するほか、サロン活動の場として施設機能を提供し、障がい福祉に対する関心を高めるなど、地域との交流の促進と連携強化

オ 地域住民ボランティアの育成

地域ボランティアと連携し、主催行事等への参加を呼びかけるなどして、障がいへの理解の促進

カ 障がいに関する理解の普及啓発

地域向けの掲示板やホームページでの情報公開、うまっこ通信やパンフレットの配布などにより、地域への情報発信と啓発活動を積極的に行うほか、研修会等への講師の派遣

(4) 相談支援事業

ア 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

精神科病院や入所施設に長期入院・入所している障がいの希望に添った地域生活に移行できるようサービス等利用計画を作成し、計画的に移行できるよう支援するとともに、移行後の生活定着に向けたサポート

イ 特定相談支援・障がい児相談支援

障がい者（児）やその家族等の選択に基づき、サービス等利用計画を作成し、保健、医療、福祉、教育、就労等の多様なサービス事業者と連携し、総合的かつ効果的なサービスの提供

4 社会福祉士及び精神保健福祉士養成校との連携

相談援助実習指導者講習修了者を配置し、社会福祉士や精神保健福祉士国家資格取得を目指す実習生を積極的に受け入れ、福祉人材の育成寄与します。

5 施設機能の地域提供

地域の社会資源として、関係諸機関や地域住民の会議や諸活動の場として、施設機能を提供するとともに、当事業所の目的及び事業内容等の理解促進を図ります。

6 職員研修

相談支援等専門研修や精神障害関連の研修に積極的に参加し、職員の資質の向上を図るとともに、障がい者虐待防止・権利擁護に関する研修を実施し、人権擁護の徹底に努めます。

7 施設等整備計画

| 件名 | 金額（千円） | 備考 |
|----------|--------|----|
| 屋根塗装工事 | 770 | |
| 電話子機増設工事 | 127 | |

第9 地域生活支援事業

市町の委託を受け、地域で生活している障害児(者)に対し、日中一時的な支援を行う事により、生活の質の向上を図ります。

| 施設名称 | 支援内容 |
|-----------------------|---|
| 指定障害者支援施設ふじの実学園 | 日中における活動の場を提供し、見守り、日常活動に関する簡易な支援またはレクリエーション等を提供します。 |
| 指定障害者支援施設第二ふじの実学園 | |
| 障害福祉サービス事業所ワークジョイふじの実 | |
| 障害福祉サービス事業所ワークジョイかわさき | |

利用者の状況(令和2年3月1日現在)

1 年齢構成

| 施設名称 | 性別 | ~20 | 21~25 | 26~30 | 31~35 | 36~40 | 41~45 | 46~50 | 51~55 | 56~60 | 61~65 | 66~70 | 71~ | 合計 | 平均 |
|----------------|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|------|
| ふじの実学園 | 男 | 1 | | | 1 | 4 | 2 | 3 | 7 | 1 | 2 | 1 | | 22 | 48.0 |
| | 女 | | 2 | 1 | | 4 | 2 | 2 | 7 | | | | | 18 | 43.2 |
| | 計 | 1 | 2 | 1 | 1 | 8 | 4 | 5 | 14 | 1 | 2 | 1 | 0 | 40 | 45.9 |
| 第二ふじの実学園 | 男 | | | | 1 | 3 | 1 | 1 | 3 | 1 | 5 | 5 | 8 | 28 | 61.2 |
| | 女 | | | | | | 1 | 2 | 5 | 5 | 4 | 6 | 8 | 29 | 62.5 |
| | 計 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 2 | 3 | 8 | 6 | 9 | 11 | 14 | 57 | 61.9 |
| ワークジョイ ふじの実 | 男 | | 1 | | 1 | 1 | 1 | 4 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 | 17 | 54.5 |
| | 女 | | 1 | | 2 | 2 | | 4 | 4 | 2 | 3 | 1 | 1 | 20 | 50.0 |
| | 計 | 0 | 2 | 0 | 3 | 3 | 1 | 8 | 5 | 3 | 5 | 3 | 4 | 37 | 52.0 |
| ワークジョイ かわさき | 男 | 1 | 4 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 0 | 20 | 40.8 |
| | 女 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 10 | 40.3 |
| | 計 | 1 | 5 | 4 | 2 | 4 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 1 | 0 | 30 | 40.5 |
| 合計 | 男 | 2 | 5 | 2 | 4 | 10 | 6 | 10 | 12 | 5 | 11 | 9 | 11 | 87 | 51.2 |
| | 女 | 0 | 4 | 3 | 3 | 8 | 4 | 9 | 17 | 7 | 8 | 7 | 7 | 77 | 52.1 |
| | 計 | 2 | 9 | 5 | 7 | 18 | 10 | 19 | 29 | 12 | 19 | 16 | 18 | 164 | 51.7 |

2 支援区分

| 施設名称 | 性別 | 無 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | | | | | | 合計 |
|----------------|----|----|---|---|----|----|----|----|--|--|--|--|--|--|-----|
| ふじの実学園 | 男 | | | | 1 | 10 | 9 | 2 | | | | | | | 22 |
| | 女 | | | | 1 | 8 | 7 | 2 | | | | | | | 18 |
| | 計 | 0 | 0 | 0 | 2 | 18 | 16 | 4 | | | | | | | 40 |
| 第二ふじの実学園 | 男 | | | | | 9 | 9 | 10 | | | | | | | 28 |
| | 女 | | | | 1 | 8 | 12 | 8 | | | | | | | 29 |
| | 計 | 0 | 0 | 0 | 1 | 17 | 21 | 18 | | | | | | | 57 |
| ワークジョイ ふじの実 | 男 | 3 | | 1 | 7 | 5 | 1 | | | | | | | | 17 |
| | 女 | 1 | 1 | 3 | 6 | 5 | 4 | | | | | | | | 20 |
| | 計 | 4 | 1 | 4 | 13 | 10 | 5 | 0 | | | | | | | 37 |
| ワークジョイ かわさき | 男 | 8 | 0 | 4 | 3 | 4 | 1 | 0 | | | | | | | 20 |
| | 女 | 3 | 0 | 0 | 2 | 2 | 3 | 0 | | | | | | | 10 |
| | 計 | 11 | 0 | 4 | 5 | 6 | 4 | 0 | | | | | | | 30 |
| 合計 | 男 | 11 | 0 | 5 | 11 | 28 | 20 | 12 | | | | | | | 87 |
| | 女 | 4 | 1 | 3 | 10 | 23 | 28 | 10 | | | | | | | 77 |
| | 計 | 15 | 1 | 8 | 21 | 51 | 46 | 22 | | | | | | | 164 |

3 市町村別利用者数

| 施設名称 | 性別 | 盛岡市 | 一関市 | 奥州市 | 陸前高田市 | 大船渡市 | 釜石市 | 金ヶ崎町 | 平泉町 | 南三陸町 | 登米市 | 大崎市 | 北上市 | 遠野市 | 合計 |
|----------------|----|-----|-----|-----|-------|------|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| ふじの実学園 | 男 | 1 | 15 | 3 | | 2 | | | | | | | | 1 | 22 |
| | 女 | 1 | 15 | 1 | | | | 1 | | | | | | | 18 |
| | 計 | 2 | 30 | 4 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 第二ふじの実学園 | 男 | 1 | 21 | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 1 | | | | | 28 |
| | 女 | | 23 | 1 | | | | | 2 | 2 | | | 1 | | 29 |
| | 計 | 1 | 44 | 3 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 57 |
| ワークジョイ ふじの実 | 男 | | 18 | 1 | | | | | | | | | | | 17 |
| | 女 | | 15 | 2 | 1 | 1 | | | | | | | 1 | | 20 |
| | 計 | 0 | 31 | 3 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 37 |
| ワークジョイ かわさき | 男 | 0 | 18 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 20 |
| | 女 | 0 | 9 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| | 計 | 0 | 25 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 30 |
| 合計 | 男 | 2 | 63 | 7 | 2 | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 87 |
| | 女 | 1 | 62 | 5 | 1 | 1 | 0 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 77 |
| | 計 | 3 | 130 | 12 | 3 | 4 | 1 | 1 | 2 | 3 | 1 | 1 | 2 | 1 | 164 |